

第18-051号  
2018年9月21日

## 2018年度下期ご搭乗分の 国内線運賃適用条件の一部変更について

ANAは、2018年度下期ご搭乗分の国内線運賃について、適用条件の一部変更を行います。  
概要は、以下のとおりです。

### 「プレミアム身体障がい者割引運賃」および「身体障がい者割引運賃」の適用条件変更

- (1)適用開始日：2019年1月16日(水)以降の予約受付および購入分(予定)
- (2)対象期間：2019年1月16日(水)以降の搭乗分(予定)
- (3)変更内容：

#### ①運賃名称の変更

**現在****変更後**

「プレミアム身体障がい者割引運賃」 → 「プレミアム障がい者割引運賃」

「身体障がい者割引運賃」 → 「障がい者割引運賃」

#### ②適用対象者について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または療育手帳の交付を受けている満12歳以上の方に  
加え、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている満12歳以上の方に適用します。

※顔写真付きの精神障害者保健福祉手帳が必要です。また、ご搭乗日当日に手帳の有効  
期間が満了している場合にはご搭乗いただけません。

#### ③介護者について

手帳区分にかかわらずご本人および同一便に搭乗される介護者の方(お一人様まで)がご  
利用いただけます。

以上

#### ■添付

別紙 プレミアム障がい割引運賃、障がい割引運賃の適用条件(2018年10月28日～2019年3月30日搭乗分)